

教育民生委員会 会議録

日 時 令和6年6月21日（金曜日） 午前9時50分～午前10時8分
場 所 白杵庁舎2階 第3委員会室

出席委員の氏名

委員長 芝田 英範 副委員長 平川 幸司 委員 伊藤 淳
委員 広田 精治 委員 匹田 郁 委員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

教育次長兼教育総務課長 佐藤 忠久 学校教育課長 新名 敦
学校教育課参事監 麻生 幸誠 その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 原 伸行

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第54号	白杵市学校給食センター条例の一部改正について	原案可決
第59号	物品購入契約の締結について	原案可決

午前9時50分 開議

○委員長（芝田英範）

ただいまから教育民生委員会を開催いたします。これより、議事に入ります。本委員会に付

託されました議案は2件であります。お手元の次第に沿って審査を行いたいと思います。

まず、学校教育課所管の第54号議案 臼杵市学校給食センター条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

（ 配付議案書に基づき説明 ）

○委員長（芝田英範）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員（匹田 郁）

2～3年前のことですが、東南海地震等の大規模災害の時のリスクヘッジをしなければならぬから、当分残すと、私が一般質問の答弁の最後にありました。なぜ今、その言葉から改心して、どうしてそこまで変わったのか、もう一度ご説明ください。

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

匹田委員のご質問にお答えします。

学校給食センターの防災の観点ということでいうと、臼杵学校給食センターも浸水が予想される地域に立地しているということで、大規模災害等に備える必要があると、議論されたものと考えられますが、学校給食事業において、最も考えなければならないのは、通常、今の給食を出せない事態に陥ることが一番のリスクとなります。委員のおっしゃる通り、防災の観点も大変重要ではありますが、現在はそれ以前に機械が頻繁に故障して、給食自体を提供できない。調理のやり方を変え提供するなどもしましたが、まずは、給食の安定的な提供というところで、内部で意思決定して、学校給食センターの統合に向けて準備をするということになった次第です。

○委員（匹田 郁）

いや、そうでしょうけど。一步踏み込んで、器具を更新してまでしようかと、今、提供が難しいのは、要するに調理器の不具合とか、メンテナンスの問題を含めたことだと思いますが、器具を更新することができれば、可能ではないかと思うのですが、これについてはどうなっていますか。

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

匹田委員のご質問にお答えします。

ご指摘のように機械を更新するということで、調理はできるかもしれないですけども、建屋自体が36年、経過し大変古くなっています。設備、機械、電気等の全体的な老朽化が進んでいます。野津学校給食センターの規模であっても、多額の予算が更新には必要と考えています。また、食数が、先生をあわせても現在300食程度ですので、全体の2800食のうち、300となれば、全体の10分の1程度の食数となっており、センターの更新となれば、費用対効果の部分で、どうかということころもあるかと思うしますので、センターに統合して、臼杵から

運ぶということにさせていただくようになりました。以上です。

○委員長（芝田英範）

他にありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（芝田英範）

以上で、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で、討論を終わります。

これより採決を行います。第54号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（芝田英範）

異議なしと認めます。よって、第54号議案については、原案どおり可決すべきものとして決しました。引き続き、第59号議案 物品の購入契約の締結についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

（ 配付議案書に基づき説明 ）

○委員長（芝田英範）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員（広田精治）

電子黒板1台の価格と、入札に参加した企業数を教えてください。

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

広田委員のご質問にお答えします。

電子黒板の価格ということですが、入札結果を割り戻しますと、1台あたり22万9,000円ということです。8者に指名をお願いしたところ、3者の辞退などがあり、4者に入札いただいております。単価税込みであります。以上です。

○委員長（芝田英範）

他にありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（芝田英範）

以上で、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(な し)

○委員長（芝田英範）

以上で、討論を終わります。

これより採決を行います。第59号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（芝田英範）

異議なしと認めます。よって、第59号議案については、原案どおり可決すべきものとして決しました。以上で学校教育課所管の議案審査を終わります。

お疲れ様でした。

休憩します。

午前10時02分 休憩

午前10時07分 再開

○委員長（芝田英範）

再開いたします。

以上で、教育民生委員会に付託されました議案2件の審査を終了いたしました。これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

午前10時08分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和6年6月21日

臼杵市議会

教育民生委員会委員長 芝田 英範